

令和4年4月11日

保護者様

練馬区立仲町小学校
校長 米田 典子

給食費の返金に関するお知らせについて

日頃より本校の学校給食に関して、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の給食費の返金につきまして、以下の通りとさせていただきます。ご不明な点がございましたら学校までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

記

○1食分の返金額は 低学年 247円 中学年 261円 高学年 280円 です。

○**長期（4日以上）にわたって連続で欠席する場合、事前に食数変更届を提出していた方は給食費の返金が可能です。**以下の流れで返金の手続きを行います。

(1) **食数変更届をご準備ください。**原則、保護者にご記入いただきます。なお、食数変更届の様式は、仲町小学校ホームページに掲載されております。1から4までの項目にご記入いただき、その後速やかに担任へご提出ください。食数変更届の提出がない場合、給食費の返金は致しかねますのでご了承ください。

※事情があり、学校まで提出できない場合は、その旨を担任にご連絡ください。

(2) **提出された日の3日後から数えて、連続する4日以上の給食費を返金いたします。**返金は、原則年度末に、教材費と合わせて口座振替にて行います。

前もってお休みが決まっている場合、3日前までにご提出いただければお休みした日から返金となります。

※本校で食材の発注変更には3日必要となります。

※上記の(1)、(2)の手続きが完了していない場合、食材の発注変更ができないため返金することはできなくなります。ご了承ください。

練馬区立仲町小学校
(担当) 栄養教諭 寺島 智子
電話 3932-5368

提出日 令和 年 月 日

食数変更届

下記の通り、給食について変更を申請します。

届出者氏名

1 児童学年・組・氏名

年 組 番 氏名

2 変更日

令和 年 月 日 曜日 から

※提出した日の3日後から変更することができます。

終了予定日:令和 年 月 日(曜日)

* 該当するところに○をつけてください。

3 届出内容

(・1食分について ・牛乳について)

・給食開始 ・給食停止 ・給食再開

4 理由

- ・転入のため
- ・転出のため
- ・連続4日以上欠席(入院・忌引きなど)
- ・体質(アレルギーなどによる)※牛乳の停止には医師による診断が必要です
- ・その他()

注) 食材の発注変更にかかる日数を差し引いて返金となります。ご了承ください。

【栄養士記入欄】 @低247 中261 高280

必要額 (1食単価 円 × 給食回数 回)	円
納入済額	円
徴収・返金額	円
備考	

栄養士	校長	副校長	事務	栄養士	担任
保管					

← ← ← ← ←

保護者控

年 組 名前

認定期間	精算金額	
月 日 ~ 月 日	日分	円

※返金は原則として年度末になります。